

川島町

令和5年11月版

# 子育て ガイドブック

## CHILDCARE GUIDEBOOK

もしもの時に  
必要なことが  
この一冊に



川島町マスコットキャラクター  
「かわみん」&「かわべえ」



# 目次

## 1 妊娠したら

1-1	母子健康手帳の交付	.....	1
1-2	妊婦健康診査の助成	.....	2
1-3	すくすく子育て応援ギフト(妊娠分)	.....	2
1-4	マタニティ学級	.....	2
1-5	産前産後ヘルパー派遣事業	.....	3
1-6	風しん抗体検査・風しん予防接種	.....	4

## 2 出産したら(乳幼児期～)

2-1	出生届	.....	6
2-2	予防接種	.....	6
2-3	かわみん子育て応援ナビ(子育て支援アプリ)	.....	9
2-4	新生児訪問	.....	10
2-5	すくすく子育て応援ギフト(出生分)	.....	10
2-6	新生児聴覚検査費用の助成	.....	11
2-7	産婦健診費用の助成	.....	11
2-8	乳幼児健康診査	.....	12
2-9	子育て支援用品支給事業	.....	13
2-10	コバトンベビーギフト(県事業)	.....	13
2-11	手当や医療費など	.....	14
2-12	障がいがあるお子さんへの支援	.....	15
2-13	ひとり親家庭への支援	.....	17

### 3 お子さんを預けたいとき

3-1	町内の保育施設・サービス一覧	20
3-2	保育園	21
3-3	幼稚園	23
3-4	一時保育	25
3-5	パパ・ママ応援フレッシュ事業	26
3-6	病児・病後児保育利用料の助成	27
3-7	ファミリーサポートセンター事業・緊急サポートセンター事業	28
3-8	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	29

### 4 親子でお出かけ

4-1	川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」	31
4-2	子育てサロン さくらんぼ	32
4-3	公園&運動施設	32
4-4	町立図書館	33

### 5 各種相談

5-1	かわみんテラス(川島町こども家庭センター)	35
5-2	乳幼児相談	36
5-3	妊婦さんや子育て中の方のオンライン相談	37
5-4	かわみんハウスでの子育て相談	37
5-5	不妊に関する相談・不妊検査費等に関する助成	38

### 6 発達に心配があるお子さんのために

6-1	発達障がいとは	40
6-2	つくしんぼ教室	41

6-3	発達相談(ことば)	.....	41
-----	-----------	-------	----

## 7 小学生・中学生になったら

7-1	小学校・中学校	.....	42
7-2	放課後児童クラブ	.....	43
7-3	就学援助制度	.....	45
7-4	不登校・いじめ等に関する相談	.....	45

## 8 児童虐待、DVの防止

8-1	児童虐待の防止	.....	48
8-2	DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止	.....	50

## 9 その他

9-1	急な病気やけがのとき	.....	52
9-2	町内医療機関一覧	.....	53
9-3	パパ・ママ応援ショップ	.....	54
9-4	赤ちゃんの駅	.....	54
9-5	住宅リフォーム補助金制度	.....	55
9-6	LINE@川島町、かわべえメール、戸別受信機	.....	56
9-7	こども食堂	.....	57

# 1 妊娠したら

## 1-1 母子健康手帳の交付

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

医療機関で妊娠を確認したら、子育て支援課にお越しください。母子健康手帳の交付を受ける際に、妊娠届出書とアンケートの記入をしてもらいます。母子健康手帳は、一通り目を通してもらい、妊娠・出産・育児に関する記録帳としてご活用ください。

### 【届出に必要なもの】

- ①個人番号(マイナンバー)がわかるもの
  - ②身元の確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)
- ※マイナンバーカードをお持ちの場合は、1点で上記2点を確認できます。

### 【転入された方へ】

お持ちの母子健康手帳をそのままお使いください。  
ただし、妊婦健康診査助成券等は差し替えが必要です。



【マタニティマーク】

### 《妊婦さんの相談窓口》

- ①妊娠届出時  
面談を行います。保健師等が出産までの見通しを一緒に考えます。
- ②妊娠8か月頃  
アンケートをお送りします。出産に向けてのお気持ちや不安なこと、知りたいことなどをぜひお聞かせください。希望される方は面談できます。
- ③出生後(新生児訪問)  
保健師や助産師が赤ちゃんの生まれたご家庭に訪問します。育児等に関する様々な不安や悩みごとの相談に対応します。

■そのほか気になること、お悩みなどがありましたら、かわみんテラス(子育て支援課内)までお気軽にご相談ください(電話 299-1765)。

## 1-2 妊婦健康診査の助成

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

すこやかな妊娠と出産のために、妊婦健康診査を必ず定期的に受けましょう。町では、14回分の診査費用の一部を助成しています。母子健康手帳の交付の際に、「妊婦健康診査助成券」をお渡しします。

### 【助成券なしで妊婦健康診査を受けた方へ】

里帰りなどにより、委託医療機関以外(国内に限る)で妊婦健康診査を受けた場合は、助成を受けるために手続きが必要です。健診日から1年以内が申請期限です。

## 1-3 すくすく子育て応援ギフト(妊娠分)

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

出産・子育てにかかる経済的負担の軽減のため、妊娠届出時の面談後にすくすく子育て応援ギフトを支給します。

### 【対象者】

妊婦

### 【支給額】

妊婦さん1人に対し5万円(口座振込)

※すくすく子育て応援ギフト(出生分)については、新生児訪問の際にご案内します。

## 1-4 マタニティ学級

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

出産・育児に向け不安なく過ごし、元気な赤ちゃんを産み、育てるために、妊婦さんご家族を対象とした教室です。対象になる方へ通知します。

**【時間】**

午前9時30分から正午まで

**【主な内容】**

- ・妊娠中の過ごし方
- ・産後について
- ・赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴<sup>もくよく</sup>実習)

**【会場】**

川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(住所:畑中 348、電話:297-1064)

## 1 - 5 産前産後ヘルパー派遣事業

▽事業の問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

▽ヘルパー派遣の問合せ 川島町社会福祉協議会(電話 297-7111)

産前・産後の体調が不安定なとき、お子さんの子育てが大変なときに、家事支援を行うヘルパーを派遣します。利用登録後、無料利用券を8時間分交付します。

**【対象者】**

町内に居住している、下記のいずれかに該当する方

- ・母子健康手帳の交付を受けた方
- ・出産(流産、死産を含む)後、1年以内の方
- ・満1歳未満のお子さんを養育している方

※利用登録には、利用者の属する世帯全員に住民税と固定資産税の未納がないことが必要です。

**【支援内容】**

食事の支度・部屋の掃除や片付け・衣類の洗濯・買い物

**【利用回数】**

午前8時から午後6時まで 1回2時間まで

産前・産後各10回以内

**【利用料金】**

1時間500円(※無料利用券を使わない場合)、実費



### 【支援を受けるには】

- ①登録申請書を子育て支援課に提出してください  
(町ホームページからも取得できます)。
- ②登録の認定がされたら、ご利用の2週間前までに川島町社会福祉協議会へ  
電話で申し込みをしてください。初回利用の前に、利用者の自宅で  
川島町社会福祉協議会、ヘルパーとの面談があります。



## 1-6 風しん抗体検査・風しん予防接種

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

妊娠初期は風しんにかかると、心疾患・難聴・白内障など「先天性風しん症候群」のお子さんが生まれることがあります。風しんは予防接種で防ぐことができます。町では妊娠を希望される女性、妊婦の夫である男性の風しん予防接種費用の一部を助成します。

### 《風しん抗体検査》

まずは、予防接種が必要かどうか調べるため、風しん抗体検査を受けましょう。  
対象になる方は無料で検査できます。詳しくは県ホームページをご確認ください。



### 《風しん予防接種》

#### 【助成対象者】

予防接種日において、川島町に居住している方で、以下に該当する方

- ①妊娠を希望している19歳～49歳の女性
- ②妊婦の夫で、19歳以上の男性

※過去に風しんにかかったことがある方、風しんの予防接種を2回以上受けた方は、助成の対象となりません。

#### 【助成金額】

3,000円(1人1回限り)

#### 【助成を受けるには】

医療機関で予防接種を受け、接種費用を支払った後、子育て支援課での手続きが必要です。申請後、助成金額を口座に振り込みます。 ※接種日から1年以内が助成申請の期限です。

### 【手続きに必要なもの】

- ①領収書
- ②予防接種の予診票または接種済み証の写し(氏名、予防接種名、接種日、医療機関の記載があるもの)
- ③振込先の口座を確認できるもの(預金通帳のコピーなど)
- ④母子健康手帳(妊婦の夫のみ)
- ⑤申請書

### 【接種上の注意点】

- ・妊娠している方は、風しんの予防接種を受けることができません。
- ・女性の方は、予防接種後2か月間は妊娠を避けてください。

## 2 出産したら(乳幼児期～)

### 2-1 出生届

▽問合せ 町民生活課(電話 299-1754)

14日以内(生まれた日を含む)に、町民生活課へ届出してください。父母の本籍地、届出人の所在地、子の出生地(病院の所在地)の役場、役所でも届出できます。

届出地が住所地と異なる場合や休日に届出を行った場合は、後日出生に関連した手続きが必要になります。

#### 【届出に必要なもの】

- ・出生届(右側に医師証明があるもの)
- ・母子健康手帳
- ・国民健康保険証(加入している方のみ)

#### 【関連した手続き】

##### ①健康保険への届出

- ・川島町国民健康保険に加入するとき →健康福祉課 国保・年金グループ(電話299-1756)へ
- ・川島町国民健康保険以外の健康保険に加入するとき →勤務先へ

##### ②児童手当の認定手続き(P14) →子育て支援課へ

##### ③子育て支援医療費の登録手続き(P15) →子育て支援課へ

##### ④出生連絡票の提出 →子育て支援課へ

### 2-2 予防接種

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

予防接種は、一人ひとりが健康状態の良いときに接種できるよう、取扱医療機関で個別に行っています。出生届の手続き時に子育て支援課で「予防接種ノート(接種時に使用する問診票の綴り)」をお渡します。

取扱医療機関・詳しい接種方法については、お問い合わせください。

## 《かわみん子育て応援ナビ》

お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動作成できます。ぜひご利用ください。詳細はP9をご確認ください。

### 《定期予防接種》

予防接種の種類	対象月年齢	標準的な接種開始月年齢・接種回数・方法
ロタウイルスワクチン	生後6週～ 32週未満 ※ワクチンの種類により対象月年齢が異なります。	1価ワクチン :生後6週～24週までに2回接種 5価ワクチン :生後6週～32週までに3回接種 いずれかのワクチンを接種。
B型肝炎ワクチン	1歳未満	生後2か月～生後9か月未満までに3回接種 1回目～2回目の接種間隔は、27日以上あけて接種 3回目は、1回目の接種から139日以上あけて接種
ヒブワクチン	生後2か月～ 5歳未満	【第1期初回】 生後2か月～7か月未満 3回接種 【第1期追加】 第1期初回3回目の接種終了後、7か月～13か月以内に1回接種 ※接種開始月年齢によって接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～ 5歳未満	【第1期初回】 生後2か月～7か月未満 3回接種 【第1期追加】 第1期初回3回目の接種終了後、60日以上あけて1歳後に1回接種 ※接種開始月年齢によって接種回数が異なります。
四種混合ワクチン (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	生後2か月～ 7歳6か月未満	【第1期初回】 生後2か月～12か月 3回接種 【第1期追加】 第1期初回3回目の接種終了から1年後 1回接種
不活化ポリオワクチン	生後2か月～ 7歳6か月未満	※接種対象者は今までに不活化ポリオワクチンを受けたお子さんのみです。
BCG ワクチン	1歳未満	生後5か月～8か月未満 1回接種

予防接種名	対象月年齢	標準的な接種開始月年齢・接種回数・方法
水痘ワクチン	満1歳～ 3歳未満	【1回目】 生後12か月～15か月に達するまで 【2回目】 1回目の接種終了後、6か月～12か月の間に1回接種
麻しん(はしか)・風しん混合 ワクチン【第1期】	満1歳～ 2歳未満	【第1期】 生後12か月～24か月に達するまでに1回接種
麻しん(はしか)・風しん混合 ワクチン【第2期】	満5歳～ 7歳未満	【第2期】 就学前の1年間(年度内に6歳になるお子さん)
日本脳炎ワクチン【第1期】	生後6か月～ 7歳6か月未 満	【第1期初回】 3歳～4歳 2回接種 【第1期追加】 第1期初回2回目の接種終了から6か月以上あけて1回 接種
日本脳炎ワクチン【第2期】	9歳～ 13歳未満	【第2期】 第1期が完了している方 1回接種
日本脳炎ワクチン【特例】		・平成17年度から平成21年度にかけて接種の積極的勧奨の差し控えに より、予防接種を受ける機会を逃した方 ・第1期初回(2回接種)及び第1期追加(1回接種)、第2期(1回接種)を受 けていない方 ・平成19年4月1日までに生まれた方で20歳未満の方
二種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風)	11歳～ 13歳未満	小学校6年生 1回接種
子宮頸がん予防ワクチン	小学校6年生 ～高校1年生 の女子	中学校1年生 3回接種

#### 《任意予防接種》

予防接種名	対象月年齢	標準的な接種開始月年齢・接種回数・方法
おたふくかぜワクチン	満1歳～ 2歳未満	生後12か月～24か月に達するまでに1回接種
	満5歳～7歳 未満で就学前	就学前の1年間に1回接種

※対象者それぞれ1回分の接種費用を助成します。対象者には、個別通知します。

## ≪法定外予防接種≫

町では、予防接種法が定める期間内に接種できなかったお子さんを対象に、公費で定期予防接種を受けることができる独自の措置を行っています。

### 【対象者】

次のいずれにも該当するお子さん

- ・法定外予防接種を受ける日に、川島町に居住しているお子さん
- ・やむを得ない事情により、法で定められている期間内に接種できなかったお子さん
- ・法で定められている対象年齢から外れて1年以内のお子さん

※接種期間等についてはP7・8をご確認ください。

### 【対象となる予防接種】

B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、二種混合、BCG、水痘、麻しん(はしか)・風しん混合、麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎、子宮頸がん

### 【接種を受けるには】

- ①接種前に、子育て支援課での手続きが必要です。母子健康手帳をお持ちください。
- ②手続きから1～2週間ほどで、子育て支援課から法定外予防接種実施依頼書、予診票を交付します。
- ③医療機関へ法定外予防接種実施依頼書、予診票、母子健康手帳をお持ちになって、予防接種を受けてください。

## 2-3 かわみん子育て応援ナビ（子育て支援アプリ）

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

「かわみん子育て応援ナビ」は子どもの予防接種スケジュールを自動で作成したり、町の子育て情報を提供したりするサービスです。

### 【主な機能】

- ・お子さんの予防接種AIスケジューラー  
：お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動作成し、予防接種日が近づくとメールでお知らせします。予防接種予診票の再発行の依頼もできます。
- ・医療機関の検索機能
- ・子育て情報のお知らせ(子どもの健診、保育園、幼稚園、保育サービス、イベント情報等)
- ・離乳食アレルギーチェック
- ・相談のオンライン予約
- ・大人の健診、講座のお知らせ

### 【費用】

登録料、利用料は無料です。

※ただし、通信料は利用者負担です。

### 【登録方法】

スマートフォン、携帯電話から右の二次元バーコードを読み込んでください。

お子さんの生年月日、ニックネーム等を登録します。

※個人が特定されるような情報の入力はありません。



## 2-4 新生児訪問

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

生後4か月までの全世帯の赤ちゃんとお母さんを対象に、助産師や保健師が訪問し、産後の健康や育児などの相談をお受けします。

### 【対象者】

生後4か月までのお子さんがある全世帯

### 【費用】

無料

### 【方法】

助産師(または保健師)が電話で日程調整後、訪問します。

※必ず、身分証明書を携帯しています。

## 2-5 すくすく子育て応援ギフト(出生分)

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

出産・子育てにかかる経済的負担の軽減のため、新生児訪問での面談後にすくすく子育て応援ギフトを支給します。

### 【対象者】

養育者

### 【支給額】

お子さん1人に対し 50,000 円(口座振込)

※双子の場合は100,000 円

## 2-6 新生児聴覚検査費用の助成

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

赤ちゃんの聴覚に問題がないかを早期に確認する検査です。

母子健康手帳交付時にお渡しする助成券(新生児聴覚スクリーニング検査助成券)により、検査費用の一部助成が受けられます。助成券が使用できない場合のみ、手続きが必要です。

### 【対象となる検査と助成金額】

生後2か月まで(※)に受けた、次の検査

※特別な事情がある場合は生後6か月まで

名称	助成金額
自動聴性脳幹反応検査(AABR)	1回 5,000円まで
耳音響放射検査(OAE)	1回 3,000円まで

### 【手続きに必要なもの】

- ①領収書
- ②母子健康手帳
- ③振込先の口座を確認できるもの(預金通帳のコピーなど)

## 2-7 産婦健診費用の助成

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

母子健康手帳交付時にお渡しする助成券(産婦健診助成券)により、出産後に医療機関で行うお母さんの1か月健診費用の一部助成が受けられます。助成券が使用できない場合のみ、手続きが必要です。



### 【助成金額】

母親の産後1か月健診費用を1回5,000円まで助成

※母親の産後1か月健診費用が5,000円未満の場合

5,000円から対象費用を引いた金額を、子の1か月健診費用として、計5,000円までの助成が受けられます。

### 【手続きに必要なもの】

- ①領収書
- ②母子健康手帳
- ③振込先の口座を確認できるもの(預金通帳のコピーなど)

## 2-8 乳幼児健康診査

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

それぞれの発達段階における、身体発育や精神発達の総合的健診です。対象者には個別で通知します。

名称	内容
4か月児健診	身体計測・内科診察・育児相談・離乳食相談・ブックスタート
1歳6か月児健診	身体計測・内科診察・歯科診察・歯科保健相談・育児相談・ 耳の検査(アンケート方式)
2歳児健診	身体計測・内科診察・歯科診察・フッ素塗布・歯科保健相談・育児相談
3歳児健診	身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・屈折検査・ 耳と目の検査(アンケート方式)・尿検査

### 【受付時間】

午後1時10分～午後2時

### 【会場】

川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(住所:畑中 348、電話:297-1064)

## 2-9 子育て支援用品支給事業

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

子育て世帯を支援するために、紙おむつや離乳食などの子育て支援用品を最大20,000円分を支給します。対象者には個別にご案内します。

### 【対象者】

4月1日時点で川島町に居住する、0歳から2歳までの児童を養育する同居保護者

### 【支給を受けるには】

- ①申請書を子育て支援課に提出してください(昨年度制度を利用した方は不要)。
- ②決定通知書が届きます。
- ③通知書同封のカタログから子育て支援用品を選んで注文してください。  
※1回につき10,000円までご注文できます。年度内に2回まで注文できます。
- ④後日、ご自宅に支援用品が届きます。

## 2-10 コバトンベビーギフト (県事業)

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

令和5年4月1日以降に生まれたお子さんがいる県内在住のご家庭に対して、コバトンベビーギフトをお贈りします。ギフトの配布を希望される場合は、県への申込みが必要です。対象者には個別でご案内しています。県のホームページはこちらです。



## 2-11 手当や医療費など

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

### 《児童手当》

中学校を卒業するまでの児童を養育している方に支給される手当です。所得制限があります。

#### 【支給額】

児童の年齢		手当月額
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1子、第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円

#### 【支給月】

6月、10月、2月に前月分までを支給。

#### 【手当を受けるには】

お子さんが生まれた日、川島町に転入した日などから15日以内に町に申請してください。養育者の健康保険証、振込先の口座(養育者名義)を確認できるもの(預金通帳のコピーなど)等が必要です。

※申請が遅れると、手当を受給できない期間が発生しますので、ご注意ください。

※養育者が公務員の場合は勤務先に申請をしてください。

### 《未熟児養育医療費》

未熟児(出生体重2,000グラム以下、または医師が入院を必要と認めた乳児)が指定医療機関に入院した場合、満1歳の誕生日の前日まで医療費の保険適用分を公費で負担します。

出生後2週間以内に必要書類を添えて子育て支援課に申請してください。申請後、「養育医療券」が交付されますので、医療機関へ提出してください。

## 《子育て支援医療費》

お子さんが医療機関等でかかった医療費(保険診療分の一部負担金)を助成します。

### 【対象】

医療保険に加入している、高校卒業まで(満18歳になる年の年度末まで)の児童

※自身が被保険者等になっているお子さんは対象外です。

### 【助成方法】

#### ① 埼玉県内の医療機関で受診した場合

一部例外を除き、医療機関窓口での支払いはありません。(保険外・自費分を除く)

保険証と受給資格証を必ず窓口へ提示してください。提示できない場合は②と同様になります。

#### ② 窓口払い不要対象でない医療機関を受診した場合(※)

医療機関の窓口での支払いを行った後、助成の申請をしてください。申請書とあわせて、お支払いをしたことの証明書(医療機関等の証明もしくは領収書の原本)をご提出いただく必要があります。申請後、ご登録のある口座に助成対象となる医療費を振り込みます。

※下記の場合は窓口での支払いが必要となります。事前に医療機関へご確認ください。

- ・県内の窓口払い不要に対応していない医療機関を受診した場合
- ・県外の医療機関を受診した場合
- ・柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師などの施術を受けた場合
- ・医療機関あたり1か月の支払いが、入院・通院別で保険適用部分が21,000円を超える場合
- ・コルセットなどの治療用装具を作成した場合 など

## 2-12 障がいがあるお子さんへの支援

### 《特別児童扶養手当》

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

障がいがある20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。所得制限があります。

### 【支給額】

手当額は障がいの状態によって異なります。 ※令和5年4月時点の金額です。

1級(重度)	月額53,700円
2級(中度)	月額35,760円

**【支給月】**

4月、8月、11月に4か月分を支給。

**《障害児福祉手当》**

▽問合せ 健康福祉課 福祉グループ(電話 299-1756)

重度の障がいがある、日常生活で常時の介護が必要な在宅の20歳未満の方に支給される手当です。所得制限があります。

**【支給額】**

月額15,220円 ※令和5年4月時点の金額です。

**【支給月】**

2月、5月、8月、11月に3か月分を支給。

**《在宅重度心身障害者手当》**

▽問合せ 健康福祉課 福祉グループ(電話 299-1756)

重度の障がいがある、在宅で生活されている住民税非課税の方に支給される手当です。

**【対象】**

- ・身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方
- ・療育手帳マルA、Aの交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

**【支給額】**

20歳未満の要常時介護者	月額20,000円
20歳未満	月額10,000円
上記以外の者	月額 5,000円

**【支給方法】**

9月、3月に6か月分を支給。

## 《重度心身障害者医療費》

▽問合せ 健康福祉課 福祉グループ(電話 299-1756)

重度心身障害者が医療機関等でかかった医療費(保険診療分の一部負担金)を助成します。所得制限があります。

### 【対象】

- ・身体障害者手帳1級～3級の交付を受けている方
- ・療育手帳マルA、A、Bの交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

### 【助成方法】

#### ① 埼玉県内の医療機関で受診した場合

一部例外を除き、医療機関窓口での支払いはありません。(保険外・自費分を除く)  
保険証と受給資格証を必ず窓口へ提示してください。提示できない場合は②と同様になります。

#### ② 窓口払い不要対象でない医療機関を受診した場合(※)

医療機関の窓口での支払いを行った後、助成の申請をしてください。申請書とあわせて、お支払いをしたことの証明書(医療機関等の証明もしくは領収書の原本)をご提出いただく必要があります。申請後、ご登録のある口座に助成対象となる医療費を振り込みます。

※下記の場合は窓口での支払いが必要となります。事前に医療機関へご確認ください。

- ・県内の窓口払い不要に対応していない医療機関を受診した場合
- ・県外の医療機関を受診した場合
- ・柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師などの施術を受けた場合
- ・医療機関あたり1か月の支払いが、入院・通院別で保険適用部分が21,000円を超える場合
- ・コルセットなどの治療用装具を作成した場合 など

## 2-13 ひとり親家庭への支援

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

### 《児童扶養手当》

ひとり親家庭などの自立と生活安定のための手当です。下記の要件に該当する、満18歳の年度末(一定の障がいがある場合は20歳未満)までの児童を養育している方に支給されます。所得制限があります。

### 【要件】

- ・父母が離婚した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母に一定の障がいがある児童 など

### 【支給額】

手当額が所得や子どもの人数等によって異なります。 ※令和5年4月時点の金額です。

全部支給	月額44,140円
一部支給	月額10,410円～44,130円

### 【支給月】

奇数月に前月分までを支給。

### 《ひとり親家庭等の医療費》

下記の要件に該当する、満18歳の年度末(一定の障がいがある場合は20歳未満)までの児童や児童を養育している方が医療機関等でかかった医療費(保険診療分の一部負担金)を助成します。所得制限があります。

### 【要件】

- ・父母が離婚した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母に一定の障がいがある児童 など

※自身が被保険者等になっているお子さんは対象外です。

### 【助成方法】

#### ① 埼玉県内の医療機関で受診した場合

一部例外を除き、医療機関窓口での支払いはありません。(保険外・自費分を除く)

保険証と受給資格証を必ず窓口へ提示してください。提示できない場合は②と同様になります。

#### ② 窓口払い不要対象でない医療機関を受診した場合(※)

医療機関の窓口での支払いを行った後、助成の申請をしてください。申請書とあわせて、お支払いをしたことの証明書(医療機関等の証明もしくは領収書の原本)をご提出いただく必要があります。申請後、ご登録のある口座に助成対象となる医療費を振り込みます。

※下記の場合は窓口での支払いが必要となります。事前に医療機関へご確認ください。

- ・県内の窓口払い不要に対応していない医療機関を受診した場合
- ・県外の医療機関を受診した場合
- ・柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師などの施術を受けた場合
- ・医療機関あたり1か月の支払いが、入院・通院別で保険適用部分が21,000円を超える場合
- ・コルセットなどの治療用装具を作成した場合 など

### 《JR定期乗車券の割引制度》

児童扶養手当の支給を受けている世帯の方は、JR通勤用定期乗車券を購入する際に、30パーセントの割引を受けられます。ただし、他の割引(学割等)との併用はできません。

#### 【割引を受けるには】

事前に子育て支援課で「特定者資格証明書」と「特定者定期乗車券購入証明」の発行を受けてから、購入時にJRの窓口で提示してください。

### 《その他》

ひとり親家庭への県からの支援は、県ホームページをご確認ください。





## 3 お子さんを預けたいとき

### 3-1 町内の保育施設・サービス一覧

町内には、保育園や幼稚園をはじめ様々な施設・サービスがあります。ライフスタイルや条件に応じたサービスをご利用ください。

仕事などの都合で、定時までにお迎え  
にいけなくなってしまった…



- ・延長保育(保育園)⇒P21
- ・預かり保育(幼稚園)⇒P23

病気の時や疲れがたまった時に、  
ちょっと預かってもらったら助かる…



- ・一時保育(緊急保育・リフレッシュ保育)⇒P25
- ・パパ・ママ応援リフレッシュ事業⇒P26
- ・ファミリーサポートセンター⇒P28
- ・緊急サポートセンター⇒P28
- ・ショートステイ⇒P29

泊りがけの出張の際に預けられる  
ところはある？



- ・ショートステイ⇒P29

病気が治りかけで、まだ保育園には  
預けられない…



- ・病児・病後児保育事業⇒P27
- ・緊急サポートセンター⇒P28

残業で延長保育や預かり保育のお迎え  
に間に合わない…



- ・ファミリーサポートセンター⇒P28
- ・緊急サポートセンター⇒P28

## 3-2 保育園

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

保育園は、保護者の就労や病気などの理由で、日中にお子さんを保育できないとき、保護者によって保育する児童福祉施設です。町内には、令和5年度時点で2つの公立保育園、1つの私立保育園があります。

### 《町内の保育施設》

種類	施設名	所在地	電話番号	受入期間
公立 保育園	けやき保育園	下八ツ林866	297-2550	生後8か月～就学前まで
	さくら保育園	上伊草2000-1	299-3906	生後8か月～就学前まで
私立 地域型 保育事業所	あすか川島保育園	中山1347-1	236-3150	生後8か月～2歳児まで

### 【入園申請の受付】

4月入園	11月初旬から受付を行います。 詳しい日程は広報かわじまやホームページでお知らせします。
随時入園	希望入園月の前月10日(※)が申込みの締め切りです。 ※10日が土日祝日の場合は、その前の平日です。

### 【保育料、主食費(ごはん代)・副食費(おかず代)】

0歳児～2歳児	保育料(主食費・副食費を含む)		
	保護者負担		
3歳児～5歳児	保育料	主食費	副食費
	無償化	保護者負担	

0歳児～2歳児クラスの給食費は保育料に含まれますが、3歳児～5歳児クラスの場合、主食費及び副食費が保護者の実費負担となります。

### 【保育料】0歳児～2歳児クラス

保育料は、両親の市町村民税の所得割額により決定します。両親がともに市町村民税が非課税の場合は、同居している祖父母等のうちいずれかの所得割額により決定する場合があります。

### 【給食費】3歳児～5歳児クラス

町では主食費を一律700円分、副食費を該当する条件により異なる金額で補助しています(町内在住者のみ)。

要件	主食費	副食費
1、年収360万円未満相当世帯または第3子以降の子ども	0円 (700円町負担)	0円
2、就学前の子どものうち第2子 (2人とも在園していることが条件)		2,000円 (半額町負担)
3、上記の1, 2以外の場合		3,700円 (300円町負担)

### 【町立保育園の一日】

	7:30	8:30	17:00	18:30	19:00
平日	延長保育	通常保育	延長保育	延長保育 (有料)	
土曜	7:30	8:30	12:00	13:30	
	延長保育	通常保育	延長保育		

※0歳児クラスは延長保育と土曜保育を行っていません。

※延長保育と土曜保育を利用する場合は、別途申請書の提出が必要です。

町立保育園において、令和6年度から医療的ケア児の受入れを開始できるよう体制整備を行っております。  
詳細は町ホームページをご確認ください。



### 3-3 幼稚園

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

幼稚園は、学校教育法に基づく施設で、集団生活を体験し、遊びを通して社会生活をするうえでのルールや道徳を学習できる場です。

#### 《町内の幼稚園》

種類	施設名	所在地	電話番号	受入期間
私立	学校法人利根川幼稚園 とねがわ幼稚園	中山1733-2	297-3000	満3歳から就学前まで

#### 【入園申請の受付】

4月入園	11月初旬から受付を行います。
随時入園	希望入園月の前月25日(※)が申込みの締め切りです。 ※25日が土日祝日の場合は、その前の平日です。

#### 【料金】

種類	内容
入園料・保育料	月額25,700円まで無償。
預かり保育利用料	日額450円×利用日数分が無償(月額上限:11,300円※)。 ※満3歳児の非課税世帯は、16,300円まで無償。

種類	内容
給食費	副食費免除の保護者・第3子以降の子どもがいる保護者へ助成。 その他の保護者も1か月あたり1,000円助成。
通園送迎費、食材料費(※)、行事費など	保護者負担。 ※食材料費は持参していただくお弁当代です。

※入園料、保育料、預かり保育利用料の料金は、幼児教育の無償化によるものです。

幼児教育の無償化の詳細内容については、町ホームページをご覧ください。



#### 【未就園児教室「こぐまサークル」】

幼稚園に入る前のお子さんを対象とした、親子の遊びの教室です。毎月2回実施しています。事前申込みが必要です。

### 【未就園児教室「ひよこ組」(2歳児保育)】

入園後の幼稚園生活をスムーズに行うための、短時間の預かり保育です。対象は「こぐまサークル」を利用している、とねがわ幼稚園に入園予定の2歳児です。毎月4回実施しています。事前申込みが必要です。

### 【幼稚園の一日】

	7:45	8:50	10:00	13:50	14:00	18:00
平日	預かり保育 (有料)	登園	朝の自由遊び	一斉活動	降園	預かり保育 (有料)

※土曜日は休園です。

※預かり保育を利用する場合は、別途申込みの手続きが必要です。

「とねがわ幼稚園」は、令和6年度から、幼保連携型認定こども園  
「学校法人利根川幼稚園認定こども園 とねがわ幼稚園」に  
なります。とねがわ幼稚園のホームページはこちらです。



### 3-4 一時保育

▽問合せ さくら保育園(299-3906)

緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となった場合に、ふだん保育園を利用していない児童をさくら保育園で一時的にお預かりします。

#### 【こんなときにご利用いただけます】

区分	こんなとき	期間
非定型的保育	保護者の労働や職業訓練又は、就学など	平均週3日程度 (概ねひと月あたり12日まで)
緊急保育	保護者の疾病、災害、事故、看護、冠婚葬祭など社会的にやむをえない事情があるとき	1か月まで
	出産のとき	妊娠初期(4か月まで)、妊娠中期(5～7か月まで)、妊娠後期(8か月以降)、産後2か月までの各期間で、それぞれ1か月まで
リフレッシュ	保護者の育児に伴う心理的及び肉体的負担を解消する等の私的理由があるとき	1か月に4回まで、1日6時間以内
★里帰り出産	川島町に実家があり、出産のために里帰りをしているとき	1か月まで
★介護帰省	川島町内に居住する親族のために帰省していて、保育が困難なとき	1か月まで

#### 【対象児童】

町内在住の満1歳(※離乳食完了児)から小学校就学前の児童

※★のみ、町外在住者も利用できます。

#### 【保育時間】

平日(月～金)	午前8時30分～午後5時
土曜日	午前8時30分～午後0時30分

#### 【利用料金】

1日利用	2,400円(食事代含む)
2時間単位の利用	児童1人あたり600円 ※必要に応じ食事代150円

### 【利用するには】

事前に面接を受ける必要があります(※)。利用日の3日前までに、さくら保育園へお申し込みください。

※緊急保育を除きます。

詳細は、町ホームページをご確認ください。



## 3-5 パパ・ママ応援リフレッシュ事業

▽事業についての問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

▽利用についての問合せ さくら保育園(電話 299-3906)

子育て疲れのリフレッシュを目的に、一時保育の無料券(12時間分)を配布します。1回の利用につき、2時間単位で最大6時間まで利用できます。対象者にはご案内します。

### 【対象者】

4月1日時点で0歳(※離乳食完了児)から満4歳までの、保育園に通っていないお子さんの保護者

### 【利用可能時間】

平日	午前8時30分～午後5時
土曜日	午前8時30分～午後0時30分

※利用時間帯によっては別途、昼食代がかかります。

### 【利用期間】

お子さんが1歳になる誕生日から5歳になる誕生日の年の年度末まで

※有効期間内であれば、前年度以前に配布された利用券も利用できます。

### 【利用するには】

利用希望日の1週間前までにさくら保育園に連絡をしてください。事前面談が必要です。

※利用希望者が多い場合、希望日に保育ができない場合があります。また、希望日時点で保育園を利用しているお子さんは、お預かりできません。

## 3-6 病児・病後児保育利用料の助成

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

病児保育施設、病後児保育施設を利用されたときの利用料を助成します。

### 【病児保育・病後児保育とは】

病気、またはその回復期にあるため、学校や保育園、幼稚園に行くことができないお子さんを一時的に保育することをいいます。

### 【対象児童】

生後6か月～小学校6年生の児童

### 【助成金】

1回の利用につき1,000円まで

※連続して利用した場合は7日が上限です。

### 【助成を受けるには】

申請書に領収書等を添えて子育て支援課に提出してください。

※病児保育・病後児保育を利用した月の末日から1年以内が期限です。

### 【近隣市町村病児・病後児保育実施施設はこちら】

区分	施設名	所在地	電話番号
病児・ 病後児	病児保育室オープンセサミ (かわかみこどもクリニック併設)	上尾市藤波 3-187	048-789-3116
	どんぐりルーム (さくらクリニック併設)	上尾市大字上尾村542-1	048-871-8630
	病児保育室トウインクル (厚友クリニック併設)	鶴ヶ島市五味ヶ谷 230-7	049-279-2983
病児	病児保育室ピッピ (ほしこどもおとなクリニック内)	東松山市上野本 1226-1	0493-24-0753
病後児	病後児保育室くじらのおうち (ゆうゆうくじら保育園併設)	上尾市原市 3870-1	048-721-3781
	ころぼっくる保育園たんぼぼ (ころぼっくる保育園併設)	上尾市小泉 5-7-4	048-771-2701

※県内のその他施設は、県ホームページをご確認ください。





### 3-7 ファミリーサポートセンター事業・緊急サポートセンター事業

▽事業の問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

▽ファミリーサポートセンター利用の問合せ 川島町社会福祉協議会(電話297-7111)

▽緊急サポートセンター利用の問合せ 緊急サポートセンター埼玉(電話 048-297-2903)

子育ての援助をしてほしい方(利用会員)と援助ができる方(サポート会員)が、相互の合意のもとで、お子さんの預かり・送迎を有償ボランティアで行うものです。利用のために、子育て支援課で会員登録が必要です。

#### Q どちらを使えばいいの？何が違うの？

- 事前に予定が決まっているとき → ファミリーサポートセンター
- 急を要するときや病児、病後児の預かり → 緊急サポートセンター

#### 《ファミリーサポートセンター》

事務局、利用会員、サポート会員で事前打合せした内容に沿った援助活動を行います。利用予定日の約2週間前までに川島町社会福祉協議会に連絡してください。事前打合せの日程調整を行います。

※利用日の3日前の依頼からは、緊急サポートセンターでの対応となります。

#### 【こんなときに利用できます】

- ・保育園や放課後児童クラブ、塾等への送迎
- ・保護者の育児リフレッシュ、通院等の際の預かり 等

#### 【対象児童】

満6か月～中学校3年生

#### 【費用】

援助活動の時間	単価	町が負担	実際に支払う額
午前7時～午後7時	700円/時	200円/時	500円/時
午後7時～午後9時	800円/時	200円/時	600円/時

### 《緊急サポートセンター》

当日の依頼が可能です。利用の際には、緊急サポートセンターに連絡してください。

#### 【こんなときに利用できます】

- ・保護者の体調不良等の緊急時
- ・お子さんが発熱等で保育園等に行けないときの預かり(病児・病後児) 等

#### 【対象児童】

満2か月～中学校3年生

#### 【費用】

援助活動の時間	単価	町が負担	実際に支払う額
午前7時～午後7時	1,000 円/時	200 円/時	800 円/時
午後7時～午後9時	1,100 円/時	200 円/時	900 円/時

## 3-8 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

▽事業の問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

▽利用の問合せ 埼玉育児院 ひまわりルーム(電話 049-265-6801)

平日、保護者の方が仕事や病気などで、一時的にご家庭での養育が困難な場合に、お子様を宿泊でお預かりします。育児疲れのリフレッシュとしての利用も可能です。食事の提供も行い、翌朝は学校や保育園にお子様をお送りします。

#### 【対象児童】

町内在住の3歳～小学校6年生

#### 【実施日】

祝日、年末年始を除く平日 ※金曜日からの宿泊は不可。

#### 【費用】

1日 2,750 円、諸費用 1,500 円 (例)1泊2日で7,000円(2,750円×2日+1,500円)

#### 【場所】

埼玉育児院 ひまわりルーム(川越市)

#### 【利用するには】

- ①初回利用前に電話で施設見学の手配をします。
- ②実際に預かり施設を親子で見学します。
- ③見学後、申請書を子育て支援課に提出してください。

## 4 親子でおでかけ

### 4-1 川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」

▽問合せ かわみんハウス(電話297-1064)

①子育て支援センター、②児童センター、③スクーリング・サポートセンター、④放課後児童クラブの4つの機能をもった複合施設です。

年間を通して様々なイベントや行事を行っており、ランチルームで軽食やおやつを食べることもできます。ぜひお気軽にお越しください。ホームページは右二次元バーコードからご覧ください。



#### ①子育て支援センター(電話297-1064)

子育てに関する相談や親子同士の交流、サークル活動の場です。

利用時間	午前9時～午後5時
休館日	毎週木曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)
対象	0歳～未就学児とその保護者

#### ②児童センター(電話297-1064)

児童が遊びを通して、健康と体力の増進を図る場です。季節やその時々の方々の行事にあった取り組みをしています。おもちゃの貸し出し等も行っています。

利用時間	午前9時～午後5時
休館日	毎週木曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)
対象	0歳～18歳の児童とその保護者 ※小学校2年生までは保護者の付き添いが必要です。

#### ③スクーリング・サポートセンター(電話297-6556)

心豊かな児童・生徒の育成のために適応指導や教育相談を行う教室です。

利用時間	午前9時～午後3時
休館日	土、日、祝日及び長期休業日
対象	登校が困難な児童・生徒とその保護者

詳細は P46 をご覧ください。

#### ④放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。詳細は P43 をご覧ください。

## 4-2 子育てサロン さくらんぼ

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

ふれあいとあそびの場です。子どもと一緒に遊んだり、のんびり過ごしたり、同じ年頃の仲間づくりや情報交換の場等にご活用ください。開催日は、随時かわべメールやLINEでお知らせします。

### 【対象】

0歳～未就学児とその保護者

### 【会場】

川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(住所:畑中 348、電話:297-1064)

### 【参加申込】

不要です。当日会場にお越しください。

### 【参加費】

無料

## 4-3 公園&運動施設

### 《平成の森公園》

▽問合せ 平成の森公園管理事務所(電話 297-5701)

町のほぼ中央に位置し、四方を川に囲まれた川島町をイメージして造られた公園です。広々とした園内には、バラ園、ショウブ園、ちびっこ広場、多目的広場などがあります。

### 【概要】

所在地	川島町大字下八ツ林920
開園時間	午前8時30分～午後9時
駐車場	170台(無料)

※平成の森公園の詳細やその他の町内の公園の一覧などについては、町ホームページをご確認ください。



## 《主な運動施設》

名称	施設	住所	使用申込先
総合運動場	野球場1面(照明施設有)、ソフトボール場2面(照明施設有)	川島町大字下ハツ林 923	川島町コミュニティセンター (電話 297-1611)
	テニス(クレークコート)4面		
	弓道場(3人立)		
川島町民体育館	体育館 (バレーボール2面、バスケットボール2面、バドミントン6面、卓球室:卓球台4台、多目的室)		

※上記内容の詳細やその他の町内の運動施設などは、町ホームページをご確認ください。



## 4-4 町立図書館

▽問合せ 町立図書館(電話297-6030)

町立図書館では、お子さんを対象とした楽しいイベントを開催しています。ぜひご利用ください。

### 【開館時間】

火～金	午前9時30分～午後6時
土・日・祝	午前9時30分～午後5時

### 【休館日】

月曜日、第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)、特別整理期間(年間7日以内)

### 【初めて町立図書館を利用するとき】

カウンターで利用申込みをして、「図書利用券」を作ります。住所や勤務先(在勤の方のみ)がわかる身分証が必要です。

### 【読書の記録通帳】

町立図書館で借りた本の書名や貸出日などを記録でき、読書習慣の形成に役立つほか、お子さんが本と一緒にすごした思い出を残すことができます。読書の記録通帳の申込みには、「図書利用券」が必要です。

#### 【ふれあいセンターフラットピア川島 図書コーナー】

図書が約 2,000 冊あります。セルフ貸出機で貸出・返却の手続きをします。貸出しの際には、「図書利用券」が必要です。

#### 【比企広域電子図書館 比企 e ライブラリ】

スマートフォン、タブレットなどからインターネットを通して電子化された本が借りられるサービスです。どこにいても、好きな時に、読みたい本を探して借りることができます。

#### 《ブックスタート事業》

赤ちゃんのここと心を育むために、4か月児健診に参加した赤ちゃんを対象に絵本をお渡ししています。

※町立図書館の詳細な情報は、町ホームページをご覧ください。



## 5 各種相談

### 5-1 かわみんテラス（川島町こども家庭センター）

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

かわみんテラス(子育て支援課内)は、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う相談窓口です。子育てに関する不安や悩みだけでなく、家庭内の様々な問題等も、関係機関と連携を図り、それぞれの家庭にあったサポートを行います。

相談は無料で、相談の秘密は守られます。ひとりでは抱えきれないことも、だれかと一緒に考えることで、解決に近づくこともあります。頑張りすぎないで、あなたの声をお聞かせください。

#### 妊娠や出産に関する相談

- 思いがけない妊娠でどうしよう
  - 出産に向けてどんな準備をしたらいいのかわからない
  - 赤ちゃんのお世話がこれでいいのか不安
- ・・・ など

#### 発達や性格の相談

- 子どもの行動や発達が気になる
  - 子どものかんしゃく、過敏さ、乱暴な態度に困っている
  - 子どもに育てにくさを感じる
- ・・・ など

#### 子育てに関する相談

- 子育てが辛い、疲れた
  - 子どもを預かってほしい
  - 近くに頼れる人がいなくて不安
- ・・・ など

#### 保育園や学校等の相談

- いじめられているかも
  - 学校に行きたがらない
  - 友達とトラブルになる
- ・・・ など

#### その他の相談

- どこに聞いたらいいかわからない
  - 子どもの泣き声が聞こえる
  - 子どもの目の前で夫婦喧嘩をしてしまう
- ・・・ など

#### 非行の相談

- 家に帰ってこない、深夜まで遊んでいる
  - クレジットカードを勝手に使用する
  - 万引きを繰り返す
- ・・・ など

かわみん子育て応援ナビ(P9)からも相談の予約ができます。



## 5-2 乳幼児相談

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

毎月1回、お子さんの身体測定と、保健師との育児相談ができます。身体測定のための利用も可能です。予約不要ですのでぜひご利用ください。

### 【対象】

未就学児

### 【場所】

川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(住所:畑中 348、電話:297-1064)

### 【受付時間】

午前9時30分～午前10時30分

### 【持ち物】

母子健康手帳、バスタオル

### 【日程】

町ホームページでご確認ください。



## 5-3 妊婦さんや子育て中の方のオンライン相談

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

小さなお子さんを連れての外出が大変な方等、妊婦さんや子育て中の保護者を対象に、ZOOMでのオンライン相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

### 【利用するには】

①kosodate@town.kawajima.saitama.jp(右二次元バーコードから読み取れます)

あてにメールで申込みください。名前、電話番号、希望日時2つ以上

(平日午前10時～午後4時)、主な相談内容をご入力ください。

②申込み後、子育て支援課より予約確定のお知らせメール(ID、パスワード)を送信します。

③オンラインツール「ZOOM」のアプリをご自身のパソコンやスマートフォン等にインストールしてください。

④相談当日、「ZOOM」を立ち上げ、IDとパスワードを入力してください。



### 【注意事項】

・「ZOOM」利用時には通信費がかかります。通信費用は自己負担となります。

Wi-Fi環境をお勧めします。

・相談時はカメラと音声をONにしてください。

・相談中の録画および録音はご遠慮ください。

・相談時間は概ね30分間です。

・キャンセルされる場合はご連絡ください。

## 5-4 かわみんハウスでの子育て相談

▽問合せ 川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(電話297-1064)

町内在住の方を対象に、子育て相談を受け付けています。お気軽にご連絡ください。

### 【電話相談】

午後1時～4時 月・火・水・金・土曜日

### 【面接相談】

午後1時～4時 月・火・水・金・土曜日 ※事前予約が必要です。

### 【カウンセラーによる子育て相談】

午後1時～4時 ※事前予約が必要です。

## 5-5 不妊に関する相談・不妊検査費等に関する助成

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

不妊や不育に関する相談を受け付けています。また、不妊検査、不育症検査・不育症治療に係る費用の一部を助成します。

### 【不育症とは】

妊娠はするものの、2回以上の流産、死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって、結果的に子どもをもてないことをいいます。

不育症は染色体異常等の避けられないリスク因子が大きな割合を占めており、検査でリスク因子を特定し、適切な治療法を受けることが推奨されています。

### 《川島町早期不妊検査費・不育症検査費助成事業》

#### 【対象】

次の全ての要件に該当する方

- ・申請日に男女のうち一方又は双方が町内に居住している方
- ・町税等を滞納していない方
- ・不妊検査または不育症検査の開始時の女性の年齢が43歳未満である男女

#### 【対象となる不妊検査・不育症検査】

##### ■不妊検査

男女が共に受けた不妊検査で、検査開始日のどちらか早い日から、1年以内のもの

##### ■不育症検査

- ・男女が共に受けた不育症検査で、検査開始日のどちらか早い日から、1年以内のもの
- ・女性のみが受けた不育症検査で、検査開始日から、1年以内のもの

#### 【助成額・助成回数】

(1)検査開始時の女性の年齢が35歳未満の申請・・・30,000円

(2)上記(1)以外の申請・・・20,000円

助成回数は1組の男女につき不妊検査及び不育症検査それぞれ1回限り

#### 【助成を受けるには】

必要書類を子育て支援課に提出してください。

## ≪川島町不育症治療費助成事業≫

### 【対象】

次の全ての要件に該当する方

- ・申請日に男女のうち一方又は双方が当町に居住している方
- ・町税等を滞納していない方
- ・不育症治療開始時の女性の年齢が43歳未満である夫婦

### 【対象となる治療】

- ・男女のうち女性が指定医療機関または助成対象医療機関で受けた治療
- ・治療を開始した日からその妊娠に関する出産に伴い妊娠が終了するまでの継続した治療であること
- ・その他の治療で医師が必要と認めたもの

### 【助成額・助成回数】

1年度あたり、上限50,000円かつ1回限り

### 【助成を受けるには】

必要書類を子育て支援課に提出してください。



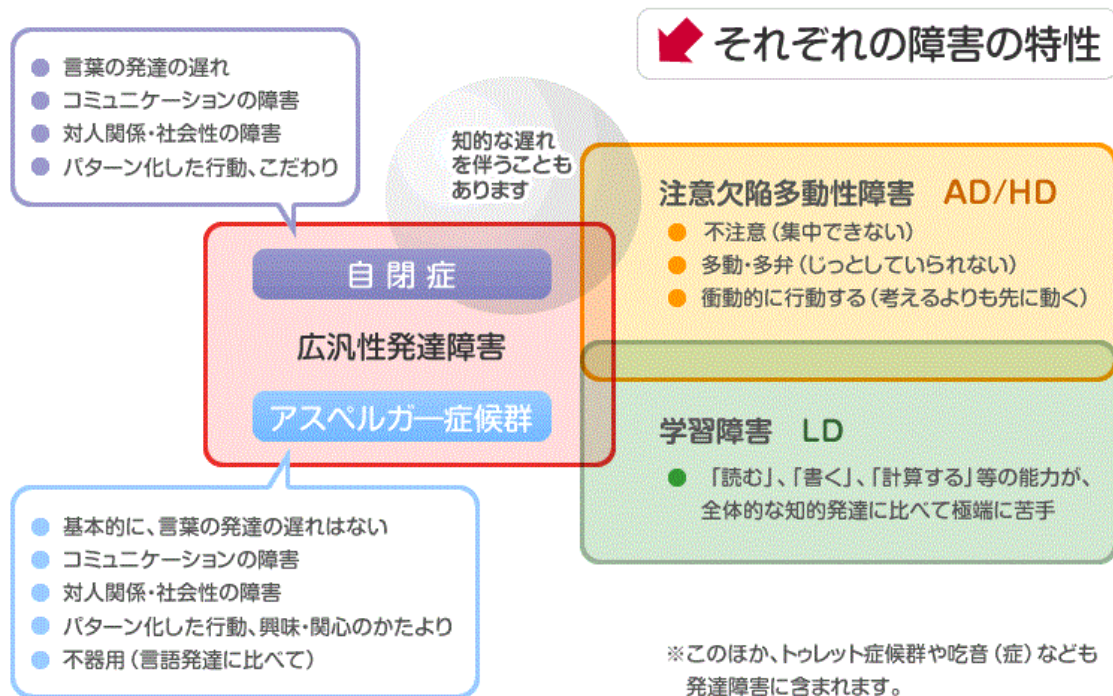
※不妊検査費等に関する助成の詳細は、町ホームページをご確認ください。

## 6 発達に心配があるお子さんのために

### 6-1 発達障がいとは

発達障がいは、広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)など、脳機能の発達に関する障がいです。

発達障がいの人達が個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気づき」と「適切なサポート」、周囲の人の一人ひとりの理解が必要です。



(政府広報オンライン HP『発達障害って、なんだろう?』より)

お子さんの発達についてなにか気になること、悩みごとなどがありましたら、お気軽にかわみんテラス(子育て支援課内・電話 299-1765)までご相談ください。

## 6-2 つくしんぼ教室

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

お友達と遊ぶのが苦手な子、人見知りが強い子、発達がちょっとゆっくりの子たちのためのあそびの教室です。親子の遊びを通して、その子の持っている成長する力を伸ばしたり、親同士の交流を図ったりします。毎月1回木曜日に実施しています。参加を希望される方は事前にご相談ください。

### 【時間】

午前10時～午前11時

### 【会場】

川島町子育て総合支援センター「かわみんハウス」(住所:畑中 348、電話:297-1064)

### 【持ち物】

飲み物

## 6-3 発達相談（ことば）

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

「ことばが遅いような気がする」、「お話はするけれど、聞き取りにくい」、「落ち着きがない」、「なんとなく他の子と違う気がする」等、お子さんの発達について、言語聴覚士と保健師が相談をお受けします。

毎月1回実施しています。参加を希望される方は事前にご相談ください。予約制です。

### 【会場】

川島町子育て総合支援センター「かわみんハウス」(住所:畑中 348、電話:297-1064)

### 【費用】

無料

## 7 小学生・中学生になったら

### 7-1 小学校・中学校

▽問合せ 教育総務課(299-1730)

#### 《町内の小学校・中学校》

学校名	所在地	電話番号
中山小学校	中山 1333	297-0029
伊草小学校	伊草 238-1	297-0049
つばさ南小学校	白井沼 945	297-0077
つばさ北小学校	畑中 31	297-0064
川島中学校	白井沼 230	297-0112
西中学校	中山 270-1	297-2427

#### 【入学するとき】

小中学校に入学するお子さんの保護者には、毎年1月末までに「入学通知書」をお送りします。通知が届かない、内容に誤りがある、転出や転居の予定があるなどの場合は、教育総務課にご連絡ください。

#### 《川島町の小中学校での取り組み》

##### ■小中一貫教育推進事業

学校、保護者、地域の意見を取り入れながら、学校規模の適正化とともに小中一貫教育を進めています。

##### ■学力向上推進事業

児童生徒の学力向上を目指し、英語教育の充実や基礎学力の向上に向けた体系的な学習支援事業を実施しています。

##### ■民間連携による水泳事業

全ての小学校で民間スイミングスクールと連携した水泳授業を実施し、児童の泳力と教員の水泳指導力の向上を目指しています。

##### ■スクールバス安全対策事業

児童の安全面を考慮し、全てのスクールバスに、置き去り防止ブザーを設置し、児童の置き去り防止対策に取り組んでいます。

## ■小中学校第3子以降給食費無償化事業

多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、第3子以降の小中学生がいる保護者に、学校給食費の全額補助を実施しています。

## 7-2 放課後児童クラブ

### ▽問合せ 各放課後児童クラブ

親が共働きである世帯など、放課後の時間帯に保護者のいない世帯の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。詳細は各クラブにお問い合わせください。

#### 《かっぱくらぶ》（電話297-8781）

運営主体		かっぱくらぶ保護者会
対象		中山小学校児童
利用時間	月～金	午前10時～午後7時
	土曜日	午前8時～午後4時
	夏休み等	午前8時～午後7時
料金	入室時	5,000円(第1子の場合)
	利用料	月額12,500円(第1子の場合)※おやつ代込み
	保護者会費	月額500円
所在地		中山1333(中山小学校敷地内)

#### 《どりいむくらぶ》（電話297-9599）

運営主体		一般社団法人学童保育どりいむくらぶ会
対象		伊草小学校児童
利用時間	月～金	午前10時～午後7時
	土曜日	午前8時～午後7時
	夏休み等	午前7時30分～午後7時
料金	入室時	10,000円(第1子の場合)
	利用料	月額12,000円(第1子の場合)※おやつ代込み
所在地		伊草232-2(旧伊草保育所)



《つばさ南学童クラブ》（電話 277-0015）

運営主体		特定非営利活動法人 川島町学童保育会
対象		つばさ南小学校児童
利用時間	月～金	放課後～午後7時
	土曜日	午前8時～午後6時
	夏休み等	午前7時30分～午後7時
料金	入室時	10,000 円
	利用料	月額 9,000 円※おやつ代込み
	NPO 法人会費	年額 800 円
所在地		白井沼 906(三保谷公民館敷地内)

《つばさ北学童クラブ》（電話 297-3255）

運営主体		特定非営利活動法人 川島町学童保育会
対象		つばさ北小学校児童
利用時間	月～金	放課後～午後7時
	土曜日	午前8時～午後6時
	夏休み等	午前7時30分～午後7時
料金	入室時	10,000 円
	利用料	月額 9,000 円※おやつ代込み
	NPO 法人会費	年額 800 円
所在地		畑中 348(かわみんハウス敷地内)

## 7-3 就学援助制度

▽問合せ 教育総務課(299-1730)

町内にお住まいで小中学校に通う児童・生徒の保護者に対して経済的負担を軽減するため、学用品や学校給食費の援助を行っています。教育総務課で申請をお願いします。

### 【対象】

- ・生活保護の停止、または廃止された世帯
- ・市町村民税が非課税または減免の世帯
- ・児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ・世帯所得が川島町教育委員会の定める基準額未満である世帯(下記表参照) …等

■基準額の目安(前年所得合計がおおむね下表の金額より少ない世帯)

世帯人数	世帯構成(年齢) 同一生計の方全員	基準となる年間所得 (給与所得控除後の金額)
2人	親(35)、子(7)	約226万
3人	父(35)、母(33)、子(7)	約252万
4人	父(42)、母(36)、子(11)、子(8)	約316万
5人	祖父(68)、父(42)、母(38)、子(14)、子(11)	約365万

※表の金額は持家の場合です。世帯の人数、年齢、障害の級、家賃等により異なりますので目安としてください。

## 7-4 不登校・いじめ等に関する相談

不登校・いじめ等、児童・生徒に関する相談を各窓口で受け付けています。

### 《さわやか相談室》

児童・生徒等の相談を受け付けています。

学校名	電話番号	日にち	時間
川島中学校	297-0174	学校の授業日	午前9時～ 午後2時30分
西中学校	297-2423		

※なお、各相談室ではスクールカウンセラーによる相談も実施しています。

### 《スクールカウンセラー》

約2週間に1回、各中学校の教育相談室で、こころの専門家として、児童・生徒や保護者、教職員の相談に応じ、専門的な立場から支援を行っています。

### 《川島町スクーリング・サポートセンター(かわみんハウス内)》 (電話297-6556)

#### ■しらすぎ教室(適応指導教室)

登校が困難な児童・生徒の社会的な自立や学校への復帰を支援しています。

時間	午前9時～正午
手続き	しらすぎ教室の相談員と面談の後、「入室願」を学校に提出してください。

#### ■教育相談(電話相談・面接相談)

不登校・いじめ等、児童・生徒に関する相談を受け付けています。

日程	学校の授業日
時間	午後1時～3時(面接相談は予約制)

### 《川島町こども家庭センター(かわみんテラス)》 (電話299-1765)

児童・生徒に関する悩みだけでなく、家庭内の様々な問題等も相談を受け付けています。

### 《その他の電話相談窓口》

#### ■よい子の電話教育相談(24時間365日対応)

24時間、電話相談を受け付けています。いじめ、不登校、学校生活、性格、家族、家庭等に関する悩みを相談できます。

電話	18歳以下(無料)	0120-86-3192 (ハローさいのくに)
	保護者用	048-556-0874(こころおはなし)
Eメール相談	<a href="mailto:soudan@spec.ed.jp">soudan@spec.ed.jp</a>	
FAX 相談	0120-81-3192	

#### ■埼玉県警察少年サポートセンター

平日午前8時30分～午後5時15分で、少年問題に関する心理面の相談ができます。面接相談は予約が必要です。

電話	子ども用	048-861-1152
	保護者用	048-865-4152

### ■子どもスマイルネット

平日午前10時30分～午後6時で、どんなことでも電話相談できます。

電話	048-822-7007
----	--------------

### ■埼玉県こころの電話

平日午前9時～午後5時で、心の健康について相談できます。

電話	048-723-1447
----	--------------

## 8 児童虐待、DV の防止

### 8-1 児童虐待の防止

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

虐待は重大な人権侵害です。誰もが虐待の加害者にも被害者にもなる可能性があります。

虐待を受けているかもしれない子どもを発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなど、どうしていいかわからない場合は、自分ひとりで抱え込まずに連絡してください。

#### 【虐待に関する相談窓口】

#### ■児童虐待全国共通ダイヤル『189』

「あの子、虐待を受けているかもしれない」と思ったらご相談ください。  
近隣の児童相談所につながります。

#### ■埼玉県虐待通報ダイヤル『#7171』または『048-762-7533』

児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の通報を 24 時間 365 日受け付けています。

※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

#### 【虐待のサイン】

虐待を受けている子どもは、周囲の人にサインを出している場合があります。

■衣服が汚れている

■自宅がゴミであふれている

■怒鳴り声や泣き声が聞こえる

■頻繁にけがをしている



## 【児童虐待とは】

児童虐待は以下のように4種類に分類されます。

### 1 身体的虐待

なぐる、ける、  
やけどを負わせる、溺れさせる  
など

### 2 心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間  
の差別的扱いをする、子どもの  
目の前で母親など他の家族に  
暴力をふるう など

### 3 育児放棄

食事を与えない、不潔なまま  
にする、自動車内などに置き  
去りにする、病気をしても病  
院に連れて行かない など

### 4 性的虐待

性的行為の強要、性器や性行為  
を見せる、ポルノグラフィーの  
被写体などに子どもを強要する  
など

## 8-2 DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止

▽問合せ 総務課 庶務・人権グループ(電話299-1753)

配偶者やパートナー、恋人など親密な間柄で行われる暴力行為を DV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。

ひとりで悩んだり、我慢したりせずにご相談ください。

### 相談窓口

相談機関	電話番号	相談時間など
川島町 総務課 庶務・人権グループ	049-299-1753	月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分
With You さいたま 埼玉県男女共同参画推進 センター	048-600-3800	月曜日～土曜日 (祝日、年末年始及び第3木曜日を除く) 午前10時～午後8時30分
埼玉県婦人相談センター	048-863-6060	月曜日～土曜日 午前9時30分～午後8時30分 日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時 (年末年始を除く)
東松山警察署	0493-25-0110	緊急の時は、迷わず110番におかけください。
【内閣府】DV 相談ナビ	#8008(はれれば)	発信地等の情報から、最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送されます。

### 【内閣府】DV 相談+(プラス)

内閣府は、電話(フリーダイヤル)、SNS のチャット、メールで DV の相談することができる「DV 相談+」を開発しています。

■ 電話・メール 24時間受付  
電話:0120-279-889(つながはやく)

■ チャット相談 正午～午後10時  
チャット、メールは「DV 相談+(プラス)」ホームページから  
相談できます。ホームページは右二次元バーコードからご覧ください。



## 【DVとは】

DVは以下のように5種類に分類されます。

### 1 身体的暴力

殴る、蹴る、  
物を投げつける、  
突き飛ばす、刃物を振りかざす  
など

### 2 精神的暴力

暴言、脅迫、  
交友関係や毎日の行動を細かく  
監視する  
など

### 3 性的暴力

望まない性行為の強要、  
避妊に協力しない  
など

### 4 経済的暴力

必要な生活費を渡さない、  
仕事を無理やりやめさせて経済  
的に弱い立場に立たせる  
など

### 5 子どもを利用した暴力

子どもへの加害をほのめかす、  
子どもに被害者が悪いと思わせる  
など



## 9 その他

### 9-1 急な病気やけがのとき

《比企地区子ども夜間救急センター(東松山医師会病院内)》 (電話 0493-22-2822)

平日夜間に、お子さんが発熱したときに対応しています。

#### 【受付】

平日の午後7時30分～午後10時 ※年末年始を除く

診療は午後8時からです。お子さんの病状等を電話で相談してから受診してください。病状等について電話相談も行います。

#### 【対象者】

原則として満15歳以下のお子さん

#### 《祝日当番医》

祝日の急な発熱・腹痛・頭痛等の初期症状の診療を行います。年齢制限はありません。

#### 【診療時間】

午前9時～午後5時

#### 【受診方法】

病状等を事前に電話で相談してから受診してください。詳しくは、毎月の広報かわじまをご覧ください。

#### 《埼玉県救急電話相談》

「すぐに病院に行った方がよいか」・「救急車を呼ぶべきか」を悩んだり、ためらったりした時に、医師・看護師等の専門家に電話で相談できるものです。全日24時間いつでも相談ができます。

#### 【電話番号】

#7119

※ダイヤル回線・IP回線・PHS・都県境でご利用の場合は、電話 048-824-4199。

#### 《埼玉県AI救急相談》

家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性についてチャット形式で相談できます。

右二次元バーコードから読み取り、スマホなどからご利用いただけます。



※埼玉県 AI 救急相談で表示される結果は、検査や医師の診断によるものではありません。

## 9-2 町内医療機関一覧

日常生活における健康の相談や体調が悪い時などに相談できるかかりつけ医を持ちましょう。

### 【病院・医院】(50音順)

学校名	所在地	電話番号
石田医院	表 406-1	298-7517
上野診療所	八幡 3-1-6	297-6633
榎本医院	上伊草 833-1	297-8505
川島クリニック	伊草 96-1	297-8783
キヨミ整形外科クリニック	出丸中郷 2782	299-2233
清水子どもクリニック	上八ツ林 209	297-7725
平成の森・川島病院	畑中 478-1	297-2811
むらかみ眼科クリニック	伊草 74-1	297-7741
めぐみ台クリニック	吹塚 998-3	299-1200

### 【歯科医院】(50音順)

学校名	所在地	電話番号
アイ歯科クリニック	吹塚 1146-1 パルク吹塚 1F	297-2267
かなや歯科医院	谷中 258-5	297-6418
川島デンタルクリニック	伊草 96-1	297-9050
川島ファミリー歯科医院	虫塚 203-4	297-6807
きのした歯科クリニック	上伊草 1175-1	297-5169
国島歯科医院	上伊草 612-6	297-5355
そよ風歯科	牛ヶ谷戸 67-2	299-4618
八幡利根川歯科	八幡 5-1-5	297-5418
森歯科クリニック	上伊草 732-1	297-0500

### 《埼玉県医療機能情報提供システム》

県内の医療機関を、診療科目や診療日、地域などから検索することができます。

右二次元バーコードから読み取り、スマホなどからご利用いただけます。



## 9-3 パパ・ママ応援ショップ

▽問合せ 子育て支援課(電話299-1765)

協賛店で優待カードを提示すると、割引などのサービスを受けられます。

### 【対象】

- ・妊婦さんがいる家庭
  - ・県内在住、在園、在学で、高校卒業まで(満18歳になる年の年度末まで)のお子さんがいる家庭
- ※同居別居に関わらず、日頃から子育てを支援してくれる祖父母の方等も利用できます。

### 【優待カードの入手方法】

#### ■LINE版優待カード

埼玉県 LINE 公式アカウント(アカウント名:埼玉県庁)を「友だち追加」し、利用者情報を入力することでご利用いただけます。  
右二次元バーコードから「友だち追加」をすることができます。



#### ■紙の優待カード

川島町子育て支援課の窓口で配布しています。紙のカードには有効期限があります。



優待カード(表)

優待カードを使用する家族の氏名	18歳未満の子供の氏名	生年月日

★本カードを利用する場合は、あらかじめ協賛店に提示してください。  
特典は、協賛店の厚意により提供されます。  
★他県が実施する子育て支援バスポート事業の協賛店でも利用することができます。(一部例外があります)  
★記名された方に限り利用できます。他人に譲渡、貸与できません。  
★子供が18歳に達した次の3月末日で本カードは利用できなくなります。  
★スマートフォンアプリ版優待カードもご利用ください。

優待カード(裏)

## 9-4 赤ちゃんの駅

▽問合せ 子育て支援課(電話299-1765)

「赤ちゃんの駅」は、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペースです。

※「パパ・ママ応援ショップ」の協賛店舗、「赤ちゃんの駅」の設置場所等は、  
県ホームページをご確認ください。



### 【移動式赤ちゃんの駅】

町では、「移動式赤ちゃんの駅」(テントとおむつ交換台等をセットにしたもの)を、一定の条件を満たすイベントなどに無料で貸し出ししています。

## 9-5 住宅リフォーム補助金制度

▽問合せ 農政産業課(電話299-1760)

子育て世帯に対して、工事金額が20万円以上の住宅リフォームの工事費の、10%(上限20万円)までを補助します。

### 【対象】

- ・町内在住で、リフォームする住宅に居住し生活している方
- ・町税(住民税と固定資産税)を滞納していない方

### 【対象となる工事】

- ・申請者が生活している住宅のリフォーム
- ・業としてリフォームを行う町内に本社を有する法人、または町内に住所を有する個人事業主による施工の工事

### 【補助を受けるには】

工事の完了後、1年以内に農政産業課へ必要書類を提出してください。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



## 9-6 LINE@川島町、かわべえメール、戸別受信機

災害時の緊急情報、防犯情報、イベント・観光情報をはじめとする地域密着情報を配信しています。ぜひご利用ください。

### 《LINE@川島町》

▽問合せ 政策推進課(電話 299-1751)

#### 【LINE@川島町 登録方法】

##### ■二次元バーコードから

LINE ホーム画面の「友だち追加」から、右の二次元バーコードを読み込んでください。



##### ■ID検索から

LINE ホーム画面の「友だち追加」から、「@kawajima.town」を検索してください。

### 《かわべえメール》

▽問合せ 総務課(電話 299-1753)

#### 【かわべえメール 登録方法】

①右の二次元バーコードを読み取り、空メールを送ります。

※空メールが送信できない場合は、本文に何か一文字入れて送信してください。

②1～2分以内に返信メールが届きます。

③返信メールを開き、登録画面のURLにアクセスし、本登録します。

※「配信情報」・「居住地区」を選択し登録してください。



### 《戸別受信機》

▽問合せ 総務課(電話 299-1753)

戸別受信機は、防災行政無線(屋外スピーカー)により放送している防災や防犯などの緊急情報を、自宅で聞くことができる受信機です。町では、希望される方へ戸別受信機をお貸ししています。

#### 【戸別受信機 申請方法】

ホームページより申請書を印刷し、総務課へ提出してください。



## 9-7 こども食堂

こども食堂は、こどもが1人でも利用できる、無料または低額の食堂です。町内では、2つの団体がこども食堂を運営しています。詳細は各団体にお問い合わせください。

### 《いぐさこども食堂》（電話 080-9851-8561）

内容	飲食の提供、支援品(食材、消耗品など)の提供	
開催日時	毎月第4水曜日 午後4時30分～午後6時 ※変更になる可能性があります。	
料金	中学生まで	無料
	高校生から	300円
場所	伊草公民館(伊草 230)	
運営団体	一般社団法人 Sow work Ink	

※運営団体のホームページはこちらです。



### 《ともいき八幡みんなの食堂》（電話 090-6708-6401）

内容	飲食の提供	
開催日時	毎月第2金曜日 午後3時15分～午後7時 ※変更になる可能性があります。	
料金	高校生までの子ども、 障がい者、75歳以上	無料
	上記以外	300円
場所	中山公民館(中山 1317-1)	
運営団体	ともいき八幡(川島町生活支援体制整備推進協議体)	

県内のその他団体については、県ホームページをご確認ください。





〒350-0192

埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林 870 番地1

川島町 子育て支援課

電話:049-299-1765(直通)、FAX:049-297-6087